

広報

なかのしま



11月18日(月)、サンパルコなかのしま 運動会

“ボウリング”の一コマ

北部「老人いこいの家」愛称決定…………P.2

道路除雪計画……………P.6～P.7

「未来トーク in 中之島」開催概要 ……P.10～P.11

平成8年

12

No.280

やつた
いつぱい倒れたヨ!

(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)

休日 在宅の
当番 医らせ
お知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
12/15	見附市立病院 (☎62-2800)	
12/22	山喜医院 (☎62-0646)	佐々木医院 (☎62-2357)
12/23	星野(幸)医院 (☎66-2103)	見附南医院 (☎63-4477)
12/29	杏仁堂医院 (☎62-0123)	金井医院 (☎62-0116)
1/1	霜鳥医院 (☎62-0579)	寺師医院 (☎62-0137)
1/2	小林医院 (☎62-0562)	石川医院 (☎66-2140)
1/3	堀医院 (☎66-2133)	佐々木医院 (☎62-2357)
1/5	見附市立病院 (☎62-2800)	
1/12	村上医院 (☎63-4600)	見附南医院 (☎63-4477)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時
から午後5時までです。

人口の動き

11月末日現在・(前月比)・前年比・同月・

人口	13,119人	(+36)	[+129]
男	6,423人	(+8)	[+ 57]
女	6,696人	(+28)	[+ 72]
世帯数	2,961戸	(+12)	[+ 67]

今月の納税

- 固定資産税(第3期)
- 国民健康保険税(第8期)
- 国民年金(12月分)

納税は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑斎場の申し込みは与板郷消防署

☎0258(72)2572

一九九六年も残すところあと半月。十二支の第一「子」の年は、みなさんにとてどん一年だったでしょう。中之島町の今年を振り返ってみると。このほか、今年は町の家の建設着手(二月)、JA水稻共同育苗センター完成(三月)、役場の組織・機構改革(四月)、夙会館完成(五月)、中之島音頭発表会開催(六月)、北体育館建設着手(六月)、中之島夏まつり開催(八月)、町制施行十周年記念式典挙行(十月)、上通小学校創立百二十周年記念式典挙行(十月)、ショッピングセンターオープン(十一月)など、その記念事業として実施、また、運動や交通安全推進大会などをその記念事業として実施、また、町を紹介するビデオと要覧も制作しました。みんなの地域や家庭、職場でもきっとさまざまな出来事があったことだと思います。うれしかったこと、悲しかったこと、感動したことなど、一つ一つをしっかりと胸に刻み、みなさん、良いお年をお迎えください。

●編集後記

北部「老人いこいの家」の愛称が さくらの家に決定

応募45点の中から田中ヤスイさんの作品を採用



来年四月に開設する予定の北部「老人いこいの家」の愛称が決定しました。

この愛称については、広く一般のみなさんからの公募の形をとっていましたが、町内外から四十五点の応募があり、このたび選考委員会で検討した結果、田中ヤスイさん（中野西）の「さくらの家」を採用することに決定しました。

田中ヤスイさん（中野西）の「さくらの家」を採用することに決定しました。

田中ヤスイさん（中野西）の「さくらの家」を採用することに決定しました。

北部「老人いこいの家」愛称選考結果

◎採用作

「みのり荘」 吉田 秀子さん（中条新田第三）
「本人のコメント」 お年寄りも子どもも読みやすく親しみやすい。利用者の心に少しでも“みのり”が欲しいという願いから。

「こがね荘」 大屋 武さん（中之島第七）
「本人のコメント」 実りの秋に、あたり一面の稻穂が見渡せる。

老人いこいの家「さくらの家」		管理人を募集します	休日
◆採用条件	若干名	◆職種	管理人
身体強健、明朗闊達の概ね65歳までの方	◆採用人員	◆勤務時間等	◆勤務地
◆勤務時間等	◆申込	火曜日～日曜日の午前8時30分～午後5時30分	成9年1月31日（金）必着で提出
◆勤務時間等	◆提出及び問い合わせ先	保健福祉課（☎61-2016）	平成9年4月1日



中之島交番所長
藤ノ木和則巡査部長



五十嵐康喜巡査



奥田嘉彦巡査長

中之島交番は現在の中之島、大口、中野の三駐在所を統合し新設するもので、交番での業務が開始されることに伴い、これら三駐在所は廃止されます。

新しい交番での業務は所長の藤ノ木巡査部長（現中之島駐在所）、奥田巡査長（現中野駐在所）、五十嵐巡査（現大口駐在所）の三名体制となり、現在の駐在所員が従来どおりの管轄区域を受け持ります。また、交番の業務開始後の皆さんからの困りごと相談や事件事故等の届出などについて、交番で受理することになります。

なお、交番の電話番号は、**66-2727**です。

- 何があったか
(けんか、事故、ドロボウ)
- いつ、どこで
(時間、場所、近くの目標物)
- どんなことが
(事件、事故のようす)
- 犯人は
(人相、特徴、逃走方向、人数)
- あなたの住所、氏名
(電話番号、事件事故との関係)

100番
5つのポイント

- ▶見附警察署 ☎62-2121
- ▶中之島交番 ☎66-2727 (12月26日以降)
- ▶中条駐在所 ☎66-5041

12月26日(木)より3名体制で業務を開始

『中之島交番』完成間近！

12月26日(木)より3名体制で業務を開始

役場前住宅団地の一角において新築工事中の「中之島交番」が、十二月二十六日（木）からその業務を開始する運びとなりました。

中之島交番は現在の中之島、大口、中野の三駐在所を統合し新設するもので、交番での業務が開始されることに伴い、これら三駐在所は廃止されます。

新しい交番での業務は所長の藤ノ木巡査部長（現中之島駐在所）、奥田巡査長（現中野駐在所）、五十嵐巡査（現大口駐在所）の三名体制となり、現在の駐在所員が従来どおりの管轄区域を受け持ります。また、交番の業務開始後の皆さんからの困りごと相談や事件事故等の届出などについて、交番で受理することになります。

なお、交番の電話番号は、**66-2727**です。

110番の正しい利用について

～広報スローガン～

安心を つなぐかけ橋 110番
相談は 真心ダイヤル #9110

110番通報は犯人の検挙、被害者の救助、さらには被害の拡大防止に欠かせないものです。そのためには、できるだけ早い通報が望られます。（現場到着までの平均所要時間は約6分です。）

事件事故が発生した時、犯人の早期検挙や被害者の救助など、迅速かつ的確な措置が必要となります。次の5つのポイントを参考に、110番通報を積極的に利用してください。

- 何があったか
(けんか、事故、ドロボウ)
- いつ、どこで
(時間、場所、近くの目標物)
- どんなことが
(事件、事故のようす)
- 犯人は
(人相、特徴、逃走方向、人数)
- あなたの住所、氏名
(電話番号、事件事故との関係)

『中学生の税についての作文・標語』入選作品紹介

人選作品紹介

三条税務署、三南地区納稅貯蓄組合連合会及び中之島町租税教育推進協議会では、税に対する正しい知識の習得とその重要性を深く認識してもらうため、毎年、

中学生を対象に「税についての作文・標語」を募集しています。

数多くの応募の中から、入選作品をご紹介します。

◆税はすばらしい
（敬称略）

◆税金・協力・笑顔

中之島中学校二年 吉水清美

*新潟県納稅貯蓄組合連合会長賞 特選

*三南地区納稅貯蓄組合連合会長賞 佳作賞

*中之島町租税教育推進協議会会长賞 最優秀賞

税金・協力・笑顔

吉水 清美

そよそよと風になびくいちょうの木。そして赤、黄にそまつたいちようの葉が川を流れるのを見ると、秋を感じます。さて、

そもそもこんな光景を見るのを見ると、秋を感じます。さて、

表彰となつたものです。

上原兼一さん 厚生大臣表彰

上原兼一さん（下沼新田）が平成八年度国民健康保険功労者厚生大臣表彰を受けられました。

長年にわたり町の国民健康保険運営協議会委員として国民健

康や成人病対策に係る指導にあたられ、地域保健の進展に寄与された功績により、このたびの

◆税はすばらしい

中之島中学校二年 小坂井瑞恵

*中之島町租税教育推進協議会会长賞 佳作賞

*中之島中学校三年 松井直樹

*中之島中学校三年 棚橋貴志

*中之島中学校三年 阿部清盛

*中之島中学校三年 山田敦

*中之島中学校三年 小林清美

*中之島町租税教育推進協議会会长賞 佳作賞

*中之島中学校三年 沢谷隆昭

*中之島中学校三年 阿部清盛

*中之島中学校三年 渋谷隆昭

*中之島中学校三年 阿部清盛

御坪根様供養塔由来



中之島中央小学校も児童会で取り組んだ赤い羽根共同募金の25,965円を届けてくれました

表彰となつたものです。

大山平作さんに農林水産大臣感謝状が

農林水産統計情報業務協力者として大山平作さん（中野西）に農林水産大臣感謝状が贈呈されました。

十五年間継続して農家経済調査の記帳等を通して農林水産統計情報業務に貢献された功績により、去る十月十八日の「統計の日」に表彰を受けられました。

◆税金で未来につなぐ皆の笑み

中之島中学校三年 山田敦

*中之島中学校三年 小林清美

*中之島町租税教育推進協議会会长賞 佳作賞

*中之島中学校三年 阿部清盛

◆税金は明るい暮らしをささえてる

中之島中学校三年 小坂井瑞恵

*中之島町租税教育推進協議会会长賞 佳作賞

*中之島中学校三年 松井直樹

*中之島中学校三年 棚橋貴志

*中之島中学校三年 阿部清盛

*中之島中学校三年 山田敦

*中之島中学校三年 小林清美

*中之島町租税教育推進協議会会长賞 佳作賞

*中之島中学校三年 阿部清盛

<p

■除雪計画の概要

右の図をご覧ください。
除雪は、町有車3台と町内業者に委託した37台の除雪機械で作業します。これを、交通確保の必要性に応じて次の3つに分けて除雪します。(総延長119.8km)
なお、出動は降雪10cmが目安です。

○第1種除雪

(総延長18.9km)

2車線の幅員を確保することが原則です。そして、異常な降雪のとき以外は、常に交通を確保します。

○第2種除雪

(総延長91.5km)

1車線の幅員確保が原則ですが、状況によっては待避所を設けます。

○第3種除雪

(総延長9.4km)

小型車の1車線の幅員を確保するよう努めますが、状況によっては一時交通不能になる場合があります。

■冬期間の駐車禁止区間

平成8年12月1日～平成9年3月31日までの期間、次の区間で違反をすると取り締まられます。

►国道403号線

●中条入口～中条宮村の1.7km

●真野代新田入口～西野入口の3.0km

►県道分水栄線

●西野入口～西野新田の1.7km

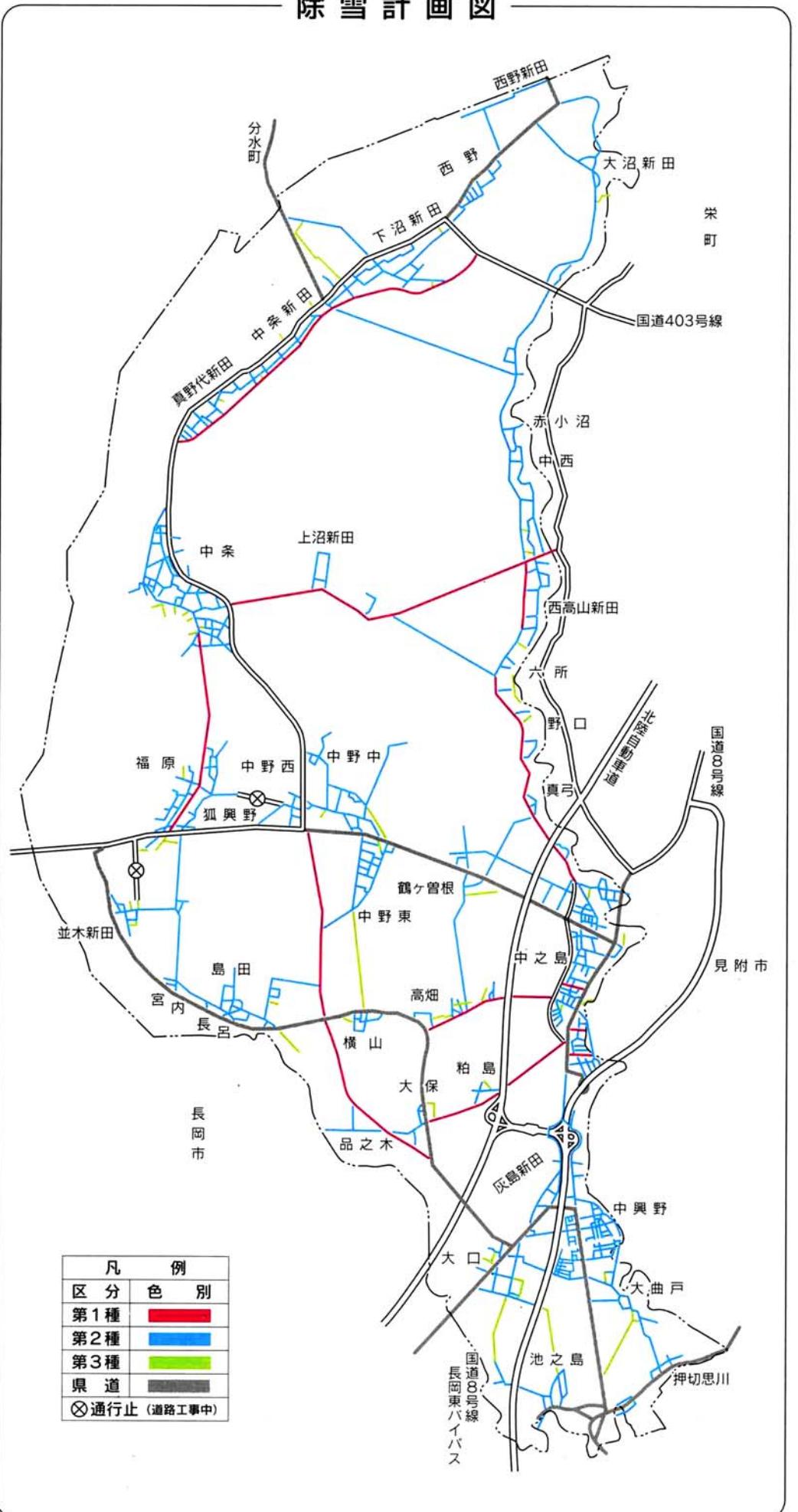
►町道中之島大沼線(四間道路)

●中之島～刈谷田橋の6.7km

►町道中之島灰島線および灰島側道1号線

●流通団地入口交差点～高速料金所下ボックスの0.6km

除雪計画図



道路除雪にご協力を

—安全な冬の道路を確保するのはあなたです—

今年も本格的な雪の季節がやってきました。

町ではみなさんの安全な生活と交通を確保するため「冬期道路交通確保計画」をつくりました。

しかし、スムーズに道路除雪を行うには、みなさんのご協力が必要です。

一人一人がきまりを守って、安心して通れる冬の道路にしましょう。

問い合わせ先
建設課
☎61-2012

☆ご注意いただきたい6つのポイント

路上駐車は禁止

町では除雪作業中、路上放置の自動車を壊したり、傷つけたりしても補償できません。ですから路上駐車は絶対しないでください。



玄関先の雪のけは各自で

除雪作業によって住宅などの玄関先をふさいでしまうことがあります。が、各自で手直しをお願いします。なお、除雪した道路には、雪を出さないでください。



危険なところは目印を

除雪機械が“砂利”などを宅地や田畠に入れてしまうことがあります。町ではそれを取り除いたり、補償したりできませんので、ご了解ください。なお、危険なところには、竹ざおなどで「目印」をつけておいてください。



除雪機械には近寄らない

除雪作業中はとても危険です。保護者の方は、特に小さいお子さんが除雪機械に近寄らないよう十分配慮してください。



屋根雪は道路の外へ

屋根雪を路上に降ろす場合は、通行のじゃまになりますので、手際よく道路外へかたづけてください。



立木は縄で支えるか枝打ちを

雪の重さによって、立木や枝などが道路を覆うようなおそれのあるものは、あらかじめ縄などで支えるか、枝打ちなどをお願いします。



■このほか、下記の点にご協力ください■

- 除雪作業は早朝や夜間が多くなります。作業による騒音でご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解をお願いします。
- 消雪パイプが備え付けられている地区では、次の時間、消雪パイプの散水をいたしません。省エネルギーのためにご理解をお願いします。(午後2時～3時・午後4時～5時の間)
- 除雪作業で住宅への乗り入れ用鉄板などを壊しても補償できません。あらかじめ路上にあるものは、はずしておいてください。
- 除雪作業で住宅への乗り入れ用鉄板などを壊しても補償できません。あらかじめ路上にあるものは、はずしておいてください。

~地域づくり、私のねがい・私のよろこび~

村大好き・むら人と共に生きる
舞う寒い日となりましたが、「農
村大好き・むら人と共に生きる」
を演題に、心温まる体験談をお

（協議会に営農・文化・開発）

記念講演

講師 土方 陽子さん

北魚沼郡入広瀬村在住
東京都新宿区本塩町
区民福祉社会館職員

入広瀬村の人たちの温かい人情にふれて、
東京から移り住んだ。自然に囲まれ、近く
には露天風呂、下水道普及率は100パーセント、豪雪地だが除雪が行き届いている…。
毎日、快適な生活を送っている。

自然界は人間の崩れかけた体のバランスを調整してくれる。緑の大地と母なる大河信濃川。この自然環境を大切にしていかなければならぬ。

高齢者との共生はやはり大きな課題。暗く否定的に考えてしまいがちだが、高齢者を“説得”するのではなく、“納得”してもらうような接し方が必要だ。また、保育についても、施設の時間延長などにより子どもに弊害を及ぼすケースもある。子ども自身の身になって対策を考えいかなければならない。

新潟の四季は人の心をなごませる。これからも夢を持ち、周囲の人たちみんなを大切にしながら生きていきたい。

方陽子さんから記念講演をして
いただきました。ご自身の意
で東京都日野市から同村に転居、
毎日新幹線通勤をされている土
方さん。フォーラム当日は雪が
舞う寒い日となりましたが、「農
村大好き・むら人と共に生きる」

を演題に、心温まる体験談をお

めさせ人豊か・心豊かな中之島”をスローガンに、町と中之島つくる塾では十二月一日（日）、町民文化センター文化ホールで「21・まちづくりフォーラム」を開催しました。

第一部は、パネルディスカッショ

ション。テーマは「地域づくり、文化

ホー

ラム」を開催しました。

第二部は、パネルディスカッ

ション。テーマは「地域づくり、文

化

ホー

ラム」を開催しました。

第三部は、パネルディスカッ

</

交通事故防止運動」を全県的に展開しています。各地域や家庭、職場において、交通安全についての話し合いの機会を持ち、一人一人が正しい交通ルールと交通マナーを実践することによって悲惨な交通事故の防止に努めましょう。

12月11日(水)～31日(火)は
平成8年
『年末の交通事故防止運動』期間
～「車ですから」と断る勇気
わが家 わが街 わが職場～

交通事故防止運動」を全県的に展開しています。各地域や家庭、職場において、交通安全についての話し合いの機会を持ち、一人一人が正しい交通ルールと交通マナーを実践することによって悲惨な交通事故の防止に努めましょう。

年末の交通事故防止運動

◆期間
12月11日(水)から31日(火)
までの21日間

忘年会による飲酒運転の増加、積雪や凍結による道路状況の悪化など、交通事故の多発が予想される時期となりました。

当町においても、毎年十二月は交通事故の発生件数・傷者ともに多くなっており、特に滑りやる気持ちを抑え、変化する路面状況に応じた適切な速度での走行を心掛けてください。また、降雪時など見通しの悪い状況では、歩行者の存在を絶えず意識し、危険回避に集中しましょう。

現在、県と市町村及び関係機関・団体が一体となり「年末の交通事故の重点」、「車ですから」と「断る勇気」、「スローガン」、「車ですから」と「断る勇気」、「かんたん工作」などで、歩行者の存在を絶えず意識し、危険回避に集中しましょう。

《町内交通事故発生状況》

区分 年	件数 11月中 累計	死者		傷者	
		11月中 累計	11月中 累計	11月中 累計	11月中 累計
平成8年	6	40	0	0	7
平成7年	1	41	0	1	1
比較増減	+5	-1	±0	-1	+6
		ゼロ	連続	538日	11/30現在

死亡事故 0 連続 538日 11/30現在

新しい風、生涯学習。
マナビイだより

“おはなしひろば”から

ジングルベルが流れ、街はとってもにぎやかですね。もうすぐクリスマス。今年はどんなプレゼントが届くのかな？

さて、十二月の「おはなしひろば」で、十二月の「おはなし」は、おはなし紙しばい。かんたん工作カルタとりなど

「おはなしひろば」では一足先にお正月の雰囲気を楽しんでいたただこうと、お正月のおはなしや工作などをたくさん用意してみなさんをお待ちしています。

今回は上通公民分館を会場に開催します。上通地区の保育所や小学生のみなさん、是非おでかけください。

待っています。

おはなしひろば

午前10時～11時

*会場 上通公民分館

*内容 紙しばい

おはなし

かんたん工作

カルタとりなど

一定の面積以上の

土地取引の前に届出を

~問い合わせ先 企画課 (☎61-2011)~

①国土利用計画法のねらい

37万km²の日本の国土は、生活と生産を行う活動の基盤として私たちが祖先から受け継ぎ、次代に伝えていかなければならぬ大切な資源です。私たちは、狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を大切に、有効に利用していくなければなりません。

国土利用計画法はこのために制定された法律で、土地の

②届け出に必要な土地

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。

届出の必要な土地

(イ) 市街化区域

2,000m²以上



(ロ) (イ)を除く都市計画区域

5,000m²以上

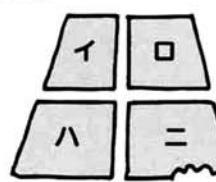


【一団の土地】

個々の取引面積は小さくても、合計して一定面積以上となる一団の土地取引には、届出が必要です。

なお、建物や立木とあわせての土地取引にも届出が必要です。

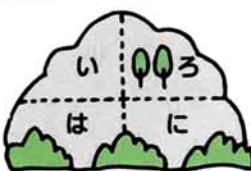
例①



売る人 (土地) 買う人
甲さん (イ) → Aさん
(ロ) → Bさん
(ハ) → Cさん
(ニ) → Dさん

(イ+ロ+ハ+ニ) ≥一定面積

例②



売る人 (土地) 買う人
甲さん (い) → Aさん
乙さん (ろ) →
丙さん (は) →
丁さん (に) → Aさん

(い+ろ+は+に) ≥一定面積

③届出から契約まで

契約を結ぶ6週間前までに
市町村に届出。



指導に従っていただけない場合には、勧告を行います。
不勧告通知があった場合には、契約が結べます。

④遊休土地制度

届出をして取得した土地が2年たっても利用されていない場合には、知事はその土地の有効かつ適切な利用を促進するため、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者等に通知することができます。この通知を受けたときには、その土地の利用や処分の計画を知事に届け出なければなりません。

知事はこの届出を受けて、その土地の積極的な利用のために必要な助言や勧告をします。



⑤届出をしないと…

法律で罰せられます。

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をしたりすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

地価公示と地価調査制度

地価の高騰を防ぎ、土地取引価格の目安とするため、調査地点を設定し、年1回一定の期日に正常な土地価格を公示する制度があります。それが、国の行う「地価公示」と県の行う「地価調査」です。どちらも一般的な土地取引や公共用地の取得価格の算定などに、信頼度の高い指標を皆さんへ提供するための制度です。

■公示価格 (平成8年1月1日現在 (3月22日公示))

◎中之島-1 中之島字腰巻6659番

(市街化区域・第一種住居地域) 35,300円

◎中之島-2 中之島字三並395番

(市街化区域・第一種住居地域) 34,300円

◎中之島-3 猫興野字村浦101番

(市街化区域・第一種住居地域) 25,300円

◎中之島10-1 中条字宮村丙502番

(市街化調整区域) 10,800円

■標準価格 (平成8年7月1日現在 (9月20日公表))

◎中之島(県)-1 中之島字腰巻469番

(市街化区域・第一種住居地域) 38,500円

◎中之島(県)-2 中之島字藤山4005番15

(市街化区域・第一種住居地域) 35,500円

◎中之島(県)10-1 大口字居掛1583番子外2筆

(市街化調整区域) 15,400円

お知らせ

なお、調査員及び担当地区は次のとおりです。（敬称略）

（6か月以上の留学）
校、短期大学、大学、大学院

○皆川 久雄（赤小沼）

【信条・西所・三沼地区及び

○田辺 正男（中条第二）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

○石橋 亮助（中之島第二）

【中之島第一～第七及び藤山】

○野上 健一（大曲戸）

【上通・中通地区及び五百刈、柏島】

○根 一（大曲戸）

【中野・中条地区及び鶴ヶ曾

工業統計調査にご協力を

通商産業省では、12月31日を調査日として全国一斉に工業に関する統計調査（工業統計調査・地場中小工業統計調査）を実施します。

この調査は製造業の事業所について事業所数、従業者数、製造品出荷額などを調査し、工業の実態を明らかにするため毎年実施しているものです。

調査対象となつた事業所には、12月中旬に調査員が調査票を配布、1月中旬にはその回収に伺います。調査の内容は統計としての目的以外に使用されることはありませんので、安心してご協力ください。

だざるようお願いします。

見附市南蒲原郡医師会からのお知らせ

見附市の嵐南メジカルセンターでは、このたび「胸部検診車」の入替えをしました。（社）見附市南蒲原郡医師会（見附、下田、栄、中之島の各市町村の医師で構成）が、管内市町村における保健対策の充実を図るため、日本自転車振興会の補助金を受けて更新したもので、これにより検診体制がより一層充実されます。

○モニターの内容 文部省では教育改革に関する諸施策を実施するにあたり、広く国民から意見・要望等を聴きそれを立案・検討・具体化に反映させるため、教育改革モニターを募集しています。

○モニターの内容 文部省から依頼のあるテーマについて、周辺地域の人々の意見等も聴取の上、自分の意見等をまとめて文書によって提出する

教育改革モニターを募集中

10人) 依頼期間 2か年 ○応募資格 教育改革について関心があり、モニターとしての仕事に熱意をもつていて満20歳以上の方へ（ただし、国会議員及び地方公共団体の議會議員、常勤の国家公務員及び地方公務員（校長、教員を除く）、行政相談委員法による行政相談委員については応募不可） ○謝礼等 記念品を贈呈するほか、文部広報その他の広報資料を送付 ○選考結果 平成9年度当初に文部省で決定し、直接本人に通知 ○申込期限 平成9年1月17日（金） ▽申込み及び問い合わせ先 新潟県教育庁総務課企画広報係（〒950-170 新潟市新光町4-1 ☎025-285-12651）

○募集人員 文部省から依頼のあるテーマについて、周辺地域の人々の意見等も聴取の上、自分の意見等をまとめて文書によって提出する

放送大学 平成9年度学生募集

放送大学新潟地域学習センターでは、平成9年度の第1学期（4月授業開始）入学の学生期（4月授業開始）入学の学生をもつていて満20歳以上の方へ（ただし、国会議員及び地方公共団体の議會議員、常勤の国家公務員及び地方公務員（校長、教員を除く）、行政相談委員法による行政相談委員については応募不可） ○放送大学の特色等 ○放送大学の特色等 ○放送大学の特色等 ○放送大学の特色等

○授業開始期間 12月15日（土）～平成9年2月15日（土） ○願書受付期間 平成9年4月1日（火）～平成9年2月15日（土） ○授業開始日 平成9年4月1日（火）～平成9年2月15日（土） ○要項請求及び問い合わせ先 放送大学新潟地域学習センター（〒951-228-2651）

○入学料 入学料 6,000円（科目履修生（1年間入学）入り4,000円（テキスト費用含む））

○募集種類及び学費 ●選科履修生（1年間入学）

○科目履修生（6か月間入学）

○入学料 4,000円（テキスト

○いずれも、授業料は1単位あたり4,000円（テキスト

○募集人員 500人（内、新潟県からは

を支えている“みち”。そのつ

くり方について、これまで一般の人々がそれを知る機会や意見を述べる場というものは限られていきました。

建設省の諮問機関である道路審議会では、みんなの意見を取り入れる新たな考え方のもと

に、平成10年度からスタートする新道路計画を策定するための検討を進めています。

その一環として、道路審議会に設けられた「21世紀のみちを考える委員会」が今年5月末から7月末にかけて広く一般のみなさんから“みち”に対するご意見を募集したところ、全国の3万5千人の方々から11万件を超える声が寄せられました。

同委員会では、寄せられた多くの意見を分析・検討した結果を「ボイス・レポート」としてこのたび取りまとめました。

この「ボイス・レポート」を入手したい方、閲覧を希望する方は、次のところにお問い合わせください。

▽問い合わせ先 建設省長岡国道工事事務所調査課（☎36-4551）

●建設省長岡国道工事事務所調査課（☎36-4551）

●新潟県土木部道路建設課（☎

025-285-5511）

●新潟県土木部道路建設課（☎

025-285-5511）